

## 第1節 安全と安らぎのあるまちづくり

## 事故のない安全なまちをめざす



## 基本方針

市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールとマナーを遵守した、交通事故のない安全なまちを目指します。

また、道路危険箇所を把握し、安全で快適な通行歩行環境の確保に努めます。

## 現状と課題

本市における交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合は高い水準で推移しています。今後は、市民の命を守るため、引き続き交通安全意識を高めるとともに、交通安全教室や交通安全運動など各種キャンペーン事業などを進める必要があります。

駅周辺の放置自転車については、通行

者の安全や利便性の確保のため、適宜、見回りを行いながら、警告・撤去を行う必要があります。

また、市内の見回りや地域要望などから、道路の危険箇所を把握し、ガードレールやカーブミラーの設置、歩道などの道路改良を引き続き図っていく必要があります。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
交通事故の発生件数	244 件	185 件	140 件
交通安全教室の受講者数	1,606 人	1,518 人	1,600 人
歩行者の安全を確保するための主要道路における外側線の整備率	74.90%	80.2%	90%

## 取り組み事項

### ○交通ルールとマナーの普及・啓発を促進する

子どもや高齢者などに交通ルール・マナーを身につけてもらうための交通安全教室を充実し、春・秋の交通安全運動や各種キャンペーンを警察や関係団体と連携して行い、交通事故防

止に努めます。

また、駅周辺に放置自転車のない、安全で美しいまちづくりを推進します。

【主な事業】 交通安全運動、交通安全教室、自転車教室、シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン

### ○安全で快適な通行や歩行環境を確保する

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険個所にガードレールやカーブミラーを設置し、歩道などの道路改良を図ります。

また、街灯を道路に設置することで、夜間における道路交通の安全を図ります。

【主な事業】 市内一円交通安全施設整備事業、街灯維持管理事業、街灯設置事業

## 第1節 安全と安らぎのあるまちづくり

## 安心して消費生活が送れるまちをめざす



## 基本方針

市民が悪質な販売や消費者被害に巻き込まれない、安全安心な消費生活が送れるまちを目指します。消費者への情報提供や相談体制を充実するとともに、消費

者の自立に向けた取り組みを支援します。また、正しく表示された商品が販売されるように、計量などにより、公正な取引が行われるよう監視を行っていきます。

## 現状と課題

消費・販売形態の多様化などに加えて、インターネットを活用した取引商法や振り込め詐欺、偽装表示などへの不安から相談件数が増え、内容についても複雑化

しています。

今後は、相談体制の充実と消費者自らが賢い消費者になるための情報提供などの取り組みが必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
消費者相談を行った結果についての満足度	100% (H22)	89.7%	100% ※
商品の計量が適正に行われている割合	90.90%	99.7%	100%

## 取り組み事項

### ○消費者の育成と相談体制を充実する

多様化・複雑化する消費者相談に対応するため、専門相談員などのスキルアップに努め、消費生活センター機能の強化を図ります。

【主な事業】 消費者行政推進事業

また、消費者トラブルなどに遭わないよう、情報提供、教育啓発などを行うとともに、消費者団体の自発的な活動を支援します。

### ○安心して消費できるよう監視する

家庭用品品質表示法に基づく立ち入り検査、計量法に基づく商品量目調査や立ち入り検査な

どにより、表示の適正化を図り、公正な取引が行われるよう監視を行っていきます。

【主な事業】 家庭用品表示法・消費生活用製品安全法による立ち入り検査、計量推進事業

## 第1節 安全と安らぎのあるまちづくり

## 犯罪のない安全なまちをめざす



## 基本方針

市民一人ひとりが防犯への意識をもち、犯罪のない安全で安心した生活を送ることができるまちを目指します。

警察や防犯協会など関係団体と連携し、情報を発信するとともに、地域防犯グルー

プへの支援を行い、パトロールなど目に見える活動を通じて、市民の自主防犯意識を高めていきます。

また、安全で犯罪が発生しにくい環境の整備に努めます。

## 現状と課題

生活様式の多様化により、地域における住民相互のつながりが希薄化しています。

このような状況のなか、全国各地では、子どもたちを巻き込んだ痛ましい事件が

多数発生しており、地域での防犯活動の重要性が高まっています。

今後は、市民自らが地域の安全を地域で守るという意識を高め、地域に根ざした防犯活動を進めていく必要があります。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
防犯パトロールの実施回数	450 件	450 件	450 件
夜間も安心してまちを歩くことができると思う人の割合	48.6% (H20 総合計画アンケート)	58.8% (H26 総合計画アンケート)	65% ※

## 取り組み事項

### ○防犯活動を推進する

犯罪を未然に防ぐため、警察や防犯協会からの防犯関連情報を積極的に提供するとともに、

地域の防犯グループの支援を行い、パトロールなど防犯活動を通じて意識の高揚を図ります。

【主な事業】 安全安心のまち推進事業

### ○防犯環境を整備する

地域の防犯環境の整備のために防犯灯の設置などへの支援を行い、犯罪の防止を図ります。

## 第2節

## 市民が一体となった災害に強いまちづくり

## 災害に対する防災対策を強化する



## 基本方針

地震、台風、大雨、洪水、火災などに対する不断の備えを確実にし、災害に強いまちづくりを目指します。

市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域住民が相互に助け合うことのできるよう地域の自主防災組織を強化します。

災害発生時には、被害を最小限に抑えるようハザードマップなどを活用し、災害危険情報の周知と要援護者への迅速な支援を行うとともに、避難情報伝達手段の整備、構築など、防災体制の整備を進めます。

## 現状と課題

近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展による保水・遊水機能の低下により、浸水被害が発生しています。

また、災害時の避難情報が十分に伝わらない場合や、高齢社会の進展に伴う、災害時要援護者が増加しています。

このように、多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、行

政は災害状況に応じた避難計画や住民への情報伝達手段などの体制づくりが求められています。

また、市民一人ひとりが災害に対する備えをし、地域で相互に助け合う意識の醸成や関係機関がそれぞれ果たすべき役割を担うなど、地域ぐるみの防災対策が必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
災害時要援護者対策支援組織率	0%	100%	100%
防災行政無線の整備率	—	0%	100%
学校、地域住民などが連携した防災訓練への参加対象団体の割合	—	100%	100%

## 取り組み事項

### ○危機管理体制と住民への情報伝達手段を構築する

地震や台風などの自然災害に備え、平常時の準備や緊急時の対応など危機管理体制を強化します。

また、市民への情報伝達として防災行政無線

【主な事業】 地域防災計画の見直し、災害時要援護者支援体制の整備、防災行政無線などの整備

や携帯電話のメール機能を利用した「あいおい防災ネット」などあらゆる手段を用いるとともに、各関係機関との連携強化を図ります。

### ○防災意識と知識の普及・啓発を図る

広報活動により、自分の身を災害から守ろうとする防災意識の向上に努めるとともに、地域住民による自主防災組織の育成を推進します。

さらに、各地域の実態にあった防災対策や避

【主な事業】 自主防災組織事業、防災訓練事業

難計画について、市民自らが行動できるように図上訓練など、より実践的な訓練を継続して実施し、地域防災力の向上を図ります。

### ○地震に対する予防対策を図る

地震に対する安全性を確保するため、公共施設等総合管理計画のなかで公共施設の耐震化を検討するとともに、市内の特定建築物について

【主な事業】 住まいの耐震化促進事業

耐震化を促進します。

また、一般住宅においても、耐震化の促進について周知するとともに、支援を行います。

### ○治山・治水対策を行う

森林の維持造成により、山崩れや土石流を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、急傾斜地崩壊対策工事により、崩壊の未然防止に努めます。

【主な事業】 急傾斜地崩壊対策事業、治山事業

また、ため池は農業用水源であるとともに、防災上の治水機能も持っているため、計画的にその保全を行います。



## 第2節

## 市民が一体となった災害に強いまちづくり

## 消防体制の充実、強化を図る



## 基本方針

多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、消防施設の整備、消防車両などの配備・更新を図るとともに、西はりま消防組合と連携を図ります。

また、地域防災力の向上のため、消防団員の確保を行い、消防体制の充実強化を目指します。

## 現状と課題

多様化する災害に備え、迅速で的確な消防体制が求められるなか、本市の常備消防は、消防体制の強化及び基盤強化のため、平成25年度にたつの市など3市2町で西はりま消防組合を設置し、広域化を行い効率的に実施しています。

また、非常備消防については、少子高齢化、人口減少などにより将来的に団員数の減少が懸念されるため、団員を確保し、地域社会における消防力の強化が必要です。

## めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
消防団員数	515人	520人	520人

## 取り組み事項

### ○常備消防との連携を強化する

市民の命と財産を守るため、火事や台風などの災害による被害を最小限に抑え、救急救助の初期対応と迅速な搬送ができるよう、西

はりま消防組合との連携強化を図ります。

【主な事業】 消防水利整備、水防事務、西はりま消防組合連絡調整事業

### ○非常備消防体制の充実を図る

消防活動の拠点となる分団車庫の整備と消防車両及び装備の充実を図るとともに、消防団員の確保を行います。

また、自主防災組織との連携を保ちながら、地域防災力の向上に努めます。

【主な事業】 消防団活動事業、消防団施設整備事業、消防団運営事業